

【論 説】

市町村合併関連住民意識調査の最近の 実施状況と結果の公表状況

山 田 茂

目 次

はじめに

- 1) 市町村数・市町村が開設しているサイト数など
- 2) 住民意識調査の実施時期
1. 今回の検索の明細と結果
 - 1) 検索作業の明細
 - 2) 関連リンク集・データベース
2. 把握された意識調査の特徴点
 - 1) 実施時期・実施主体の属性
 - 2) 調査自体の特徴
3. 調査結果の提供の状況
- むすびにかえて
- 参考文献

はじめに

住民意識調査が小規模町村によって実施されることは最近まで比較的少なく、その調査結果の全国的な検索もインターネットを利用した市町村による広報が一般化する 2000 年前後までは非常に困難であった¹⁾。筆者は、2005 年 3 月を期限とする旧合併特例法²⁾による優遇策に対応した市町村合併推進の動きの中で多数の住民意識調査が小規模町村および合併推進組織などによって最近実施されていることを、主にインターネット上に公表された調査結果の検索を

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

通じて把握し、山田（2004b）・山田（2004c）において紹介した。また、両論稿において市町村によって実施された住民意識調査の主な特徴点についても考察を行い、採用された調査方法が対象地域の社会的条件を取り上げられている調査内容に対応したものであり、回収状況も概ねそれらに対応したものであったことを指摘した。特に市町村が実施する調査においても実地調査の困難化が指摘される中で合併関連調査は、同一の回収方法による調査の中では全般に比較的高い回収率を得ていた。

その後、合併市町村に対する優遇策の一部の期限は2006年3月末まで繰り延べられ^{3) 4)}、それに伴って新たな期限までに合併を目指す動きは継続していた。そのため一時よりは減少しながらも相当数の住民意識調査が前回の検索の時期以降も実施された。本稿では、合併関連調査を中心に新たに把握できた調査を含めて最近の地方自治体による住民意識調査の実施方法および調査結果の提供の状況における特徴点を考察したい。なお、政令指定都市・東京の区による合併関連調査の実施はごく少ない⁵⁾ので、本稿における考察の対象を政令指定都市以外の市・町村および市町村から構成される組織によって実施された調査に限定する。

1) 市町村数・市町村が開設しているサイト数など

まず市町村数・市町村が開設しているインターネット・サイト数および今回の検索の結果の概要をみておこう。今回の検索（明細は後述）も主に住民意識調査の各実施主体がインターネット上に公表している調査結果を対象に行った。

表0-1は、地方自治体とその開設するサイト数および収録されている住民意識調査結果などの最近の状況を示したものである。地方自治体数は合併による新市の発足を反映して市では若干増加しているが、町村では大幅に減少している。また、合併協議会の設置数も新自治体の発足および合併協議の不調による解散の結果、2004年以降激減している。さらに、町村の減少に対応して町村が開設しているサイト数も減少している。これに対して、収録されている調査

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

表 0-1 地方自治体などが開設するサイトおよび収録住民意識調査結果

実施主体の属性 時点		政令指定 都市以外 の市	町	村	合併協議会等 市町村が 構成する組織
地方自治体 総数 ¹⁾	1999年3月31日	658	1994	568	
	2001年4月1日	658	1987	567	
	2004年3月31日	682	1872	533	757団体 (2499市町村)
	2006年4月1日	764	844	197	27団体 (128市町村)
開設サイト数 ²⁾	2004年3月29日	677	1934	531	
	2006年4月6日	774	1034	232	
収録調査件数 ³⁾	2004年3月31日	1534	1027	224	623 (うち市加入分308)

1) 総務省(2006)によれば、合併協議を行う組織の直近の時点での設置状況は次の通り。

2004年1月1日現在の法定合併協議会数は488(1840市町村が加入)、

任意合併協議会は4団体(11市町村が加入)、研究会等は12団体(90市町村が加入)。

2006年1月1日現在の法定協議会数は11団体(27市町村が加入)。

任意合併協議会は119団体(384市町村が加入)、研究会等は150団体(275市町村が加入)。

2) 地方自治情報センターへの登録サイト数。地方自治情報センター(2006)

3) 2006年3月の検索による。

結果の件数は、後に示すように大幅に増加している。

合併関連の調査を含む住民意識調査の多くは、住民への調査結果の早期の周知を主な目的としてインターネット・サイトに収録されるようになった。これらの調査の目的が、市町村合併に関する意識・意見の把握と同時に合併問題に対する関心を高めることであるので、実施主体が広報に力を入れるのは当然のことであろう。ただ調査結果の住民に対するインターネットによる広報の意義は、合併問題が論議されて地域のうち町村部ではインターネットの普及率が都市部と比べて低いので、相対的に小さいと考えられる⁶⁾。

このほか実施された住民意識調査に関する情報は、他の自治体の関係者から

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

も注目されていた。すなわち、合併問題に遅れて取り組み始めた他の市町村の関係者にとって合併協議が先行している地域における実務上の取り扱いは、有力な参考情報とみなされていたからである。そのため問い合わせ・視察などの申し込みが先行する自治体へ多数寄せられていたので、インターネット・サイトへの調査結果の収録は合併問題に取り組んでいる他の自治体を意識したものでもあった⁷⁾。

2) 住民意識調査の実施時期

つぎに合併関連の住民意識調査が、合併協議においてどのような時期に実施されたかをみておこう。

表0-2には、合併市町村に対する優遇措置適用の延長後の期限の直前の時期

表0-2 住民意識調査の実施時期別件数
(2006年1月～3月に発足した新自治体)

		(単位:調査の件数)		
		合併協議会の構成		計
調査実施時期 ¹⁾		市が加入	町村だけ	
2002年	1月～3月	1		1
	4月～6月			0
	7月～9月	2		2
	10月～12月			0
2003年	1月～3月	2	3	5
	4月～6月	5	5	10
	7月～9月	4	2	6
	10月～12月	3	4	7
2004年	1月～3月	6	7	13
	4月～6月	5	11	16
	7月～9月	7	5	12
	10月～12月	2	5	7
2005年	1月～3月		2	2
計		37	44	81

1)調査票の配布開始日による。

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

に当たる 2006 年 1 月～3 月に発足した新自治体とその母体となった合併推進組織が実施した住民意識調査の実施時期を示した。この 3 ヶ月間に発足した合併自治体の母体であった 161 の合併協議会などの組織のうちの 81 団体が住民意識調査を実施している。これらの住民意識調査が実施される時期は、合併協議への参加自体を検討していた段階、合併協議の開始直後の段階、法定協議会の設置後の段階、合併に関する市町村間の合意が相当程度まで固まつた段階などさまざまである。そのため意識調査の実施時期はかなり長期間に分散しているが、新自治体発足の 1 年半から 2 年前にあたる 2004 年 1 月～9 月に比較的集中している（41 件）⁸⁾。合併の枠組み（合併に参加する市町村の組み合わせ）が決定した後に、意識調査が実施された場合も、その後合併に関する多数の項目⁹⁾について協議を経て合意し、市町村議会の議決・都道府県への申請・都道府県議会の議決などの手続きのために一般にかなりの期間が必要なためであろう。

このような住民意識調査の結果は、その市町村のその後の合併の動きに大きな影響を与えている。大部分の調査の場合、実施主体が推進する合併案の枠組み・条件などを承認する回答が多数を占める結果となっている。しかし、協議中の合併案に対する有力な反対の動きが根強い場合には、結果に反対が多かつたことを理由にその市町村が合併協議から離脱した例は少なくない。

なお、合併の数ヶ月前に実施されたものは、新自治体の名称・マーク（市章・町章など）を内容とするものが多い。

注

- 1) 町村の総合計画の基礎データとして意識調査が実施されている例が若干みられる。2003 年 4 月に施行された埼玉県鳩山町のまちづくり基本条例は、第 17 条に「町長は、町民の意向を的確に把握し、これを町政に適切に反映させるよう努めなければならない。」という規定を設け、さらに第 33 条では町民意識調査について「町長は、まちづくりの重要な課題に取り組むに当たり、広く町民の意向を把握するために、町民意識調査を実施するものとする。2 町長は、町民意識調査の目的、対象者、結果の取扱いについて、事前に明らかにするものとする。」としている。鳩山町（2003）

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

- 2) 「市町村の合併の特例に関する法律」(昭和四十年三月二十九日法律第六号)
- 3) 2001年以前の住民意識調査の実施状況については山田（2002）参照。
- 4) 優遇策のさらに一部は、2010年3月までの合併に適用される。総務省自治行政局（2006）
- 5) 政令指定都市による合併関連調査の最近の実施例は、京都市による京北町との合併に関するもの（2003年11月単独実施）しか確認できなかった。東京の区によるものは皆無であった。都道府県による合併関連調査については次節注4) 参照。
- 6) 一部には視察の受け入れを拒んでいた例も見られる。
- 7) 2005年1月実施の総務省「通信利用動向調査」によれば、町村部ではインターネットの利用率は57%と、大都市・県庁所在地クラスの都市の78%と比べて2割程度低い。また、農村部で比率が高い中高年層は若年層よりも利用率が低い。この調査は郵送法により全国の6400世帯を対象に実施された（回収率57.7%）。
- 8) 2001年4月～2003年1月に合併した新自治体の母体となった合併協議会などが実施した住民意識調査も新自治体発足の1年半から2年前に実施されたものが多い。山田（2004b）
- 9) 合併の方式（編入か新設か）・新自治体運営の基本的な事項（新自治体の名称、主な事務所の位置、議員の任期、税額・公共料金の水準など）が協議されている。

1. 今回の検索の明細と結果

1) 検索作業の明細

今回の検索は、前回の検索とほぼ同様の範囲の住民意識調査¹⁾を対象に2006年3月に実施した²⁾。表1-1に今回の検索の対象とする住民意識調査の範囲と住民意識調査の情報源として参照されることの多い内閣府『世論調査年鑑』が対象とする調査の範囲を対比した。実施主体が町村および市町村が構成する組織（合併協議会・広域連合など）である調査を含めている点は、地方自治体による調査を都道府県・市によるものに限定している『世論調査年鑑』の場合よりも範囲が広くなっている。逆に『世論調査年鑑』が含めている特定属性の個人・世帯に対象を限定した調査³⁾は件数があまりにも多いため除外した⁴⁾。

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

表 1-1 本稿の検索において対象とした住民意識調査の範囲

対象とした調査の仕様	世論調査年鑑	本稿の検索の対象
市による調査	含む	含む
町村・合併協議会による調査	除外	含む
対象者の属性を限定する調査	含む	除外
計画対象者数500未満の調査	除外	除外
調査項目 ¹⁾ 数10未満の調査	除外	1項目でも設けられている 調査は含む

1)性・年齢などの基本属性に関する項目を除く。

政令指定都市・東京の区による調査も、前節において述べたように市町村合併に関する調査はごく少ないので除外した。計画対象数が500未満の調査を除外している点は共通である。なお、『世論調査年鑑』の掲載データは調査実施から少なくとも1年以上経過しないと利用できない⁵⁾。

実施主体のサイトに収録されていない調査結果のうち合併協議中の自治体およびその市町村などの所在県（長野県・富山県・茨城県・青森県など）のサイトに収録されている調査結果は考察の対象に含めた。このうち長野県の合併推進部局のサイトに収録されている住民意識調査の調査方法・回収率などに関する情報が最も詳しい。

2) 関連リンク集・データベース

表1-2に、市町村合併関連のリンク集・データベース等を示した。これらのサイトに掲載されている情報は今回の検索の際にも参考にしたが、結果を実施主体（および合併協議に加わっている自治体・所在都道府県）が自らのサイトに収録していない調査は次節以降のカウントには含めなかった。このほか地域メディアのほとんどのサイトには市町村合併関連記事の特集ページが設けられており、意識調査の結果も多数収録されているが、調査方法・回収率関連の情報の収録は少ない。日本都市センターのサイトにも、合併後の新自治体が「市」となった合併協議に際して実施された意識調査の結果の一部が収録されている。

市町村合併関連民意調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

表 1-2 市町村合併関連リンク集・データベース等

開設主体	収録情報の内容	URL(アドレス)
21世紀の市町村合併を考える 国民協議会	総務省・都道府県・市町村合併担当部局のサイトへのリンク集 市町村合併に関する記事データベース	http://www.gappei.com/index.htm
市町村合併を考えるためにリンク集 GLinGLin	合併協議会および構成市町村サイトへのリンク集 総務省・都道府県市町村合併担当部局のサイトへのリンク集 合併協議会および構成市町村サイトへのリンク 設立・加入・離脱・合併予定日 住民意識調査・住民投票の結果	http://www.nmt.ne.jp/~katsuma/Links/gappei.html http://www.gln.org/prefect/upd/
社団法人行革国民会議	2002年11月以降の市町村合併関連ニュース	http://www.nmt.or.jp/gyoukaku/chiku/gappei.htm
財团法人国土地理協会 Yahoo! 市町村合併 ニュース	市町村合併情報銀行予定日・協議会の名称・合併の方式など) 2001年3月以降に全国紙・地方紙に掲載された 市町村合併関連ニュース	http://www.kokudo.or.jp/new/cities/ http://dailynews.yahoo.co.jp/fc/local/towns_union/news_stories_1.htm
全国地方新聞社連合会 秋田県 ¹⁾	2002年1月以降に地方紙に掲載された市町村合併記事データベース 市町村合併に関する基礎知識 市町村合併に関する県民意識調査の結果 他の都道府県市町村合併担当部局のサイトへのリンク集	http://chihoushi.com.elnet.co.jp/viewing/xgai/index.htm http://www.pref.akita.jp/styoson/gappei/top/index.html
長野県	市町村合併最新ニュース(1ヶ月毎、県下市町村・合併協議会の動向) 特に住民意識調査の結果を多数収録。	http://www.pref.nagano.jp/soumu/shichoson/gappei/index.htm
財团法人 日本都市センター	合併要覧(合併後の市町村による回答による) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施の明細 (実施年月・調査の方法など)	http://www.toshi.or.jp/gappei/index.shtml
全国市長会 国会図書館 総務省自治行政局 合併推進課「合併相談コーナー」	合併情報(施行年月日順) 合併前の市町村のサイトの収録内容の一部) 市町村合併に関する基礎知識 合併のメリット 法定協議会の設置状況	http://www.mayors.or.jp/gappei/gapper-index2.htm http://warp.ind1.80.jp/ http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html
菊池洋一氏のホームページ	全国の市町村合併協議会等一覧	http://www2u.biglobe.ne.jp/~kikucytf/f/fju/fju/Data/gappei.html

1)他の道府県の場合もほぼ同様の内容を収録している。

注

- 1) 合併関連に限らず、地域内の企業・事業所、出身者・通勤者などの住民以外を調査客体とする意識調査も実施されているが、本稿では考察の対象外とする。
- 2) 市町村自治研究会（2005）は、市町村合併に関するアンケート（「条例に基づかないアンケート等」）を2002年1月1日～2004年12月10日実施分として975件カウントしているが、本稿のカウントのうち同期間にほぼ相当する2002年～2004年の実施分は1489件（政令都市以外の市221件、市が加入する合併協議会273件、町村だけが加入する協議会287件、町単独541件、村単独167件）となっている。なお、本稿のカウントでは2002年～2004年の香川県内の実施分は14件（2002年に丸亀市、琴南町など6町、小豆郡3町合併協議会がそれぞれ実施、2003年に高松市、綾南町、三豊合併協議会など4合併協議会がそれぞれ実施）を確認しているのに対して、市町村自治研究会（2005）のカウントでは同じ期間の香川県での調査の実施は皆無となっている。
- 3) 特定属性の個人・世帯に対象を限定した調査のうち件数が多い調査の類型は、合併関連では住民説明会の参加者を対象とするもの、合併関連以外では子育て中の世帯・介護保険サービスの利用者を対象とするものなどである。これらの調査では回答に対する協力は比較的得やすいと考えられる。
- 4) 都道府県による市町村合併を中心テーマとした住民意識調査は、埼玉県（2005年8月実施）・宮城県（2005年10月実施）・沖縄県（2005年12月実施）・栃木県（2005年12月実施）を除いて主に2002年頃までに多数実施されている。和歌山県（1998年1月実施）・滋賀県（1998年9月実施）・宮崎県（1999年10月実施）・大分県（1999年10月実施）・福島県（1999年10月実施）・愛知県（2000年2月実施）・島根県（2000年5月実施）・千葉県（2000年7月実施）・岐阜県（2000年10月実施）・秋田県（2002年4月、同年11月実施）。このほかにも定期実施調査の項目の中に取り上げている場合がある。
- 5) 個別調査の結果の収録も限られている。例えば、2005年4月発行分（2003年4月～2004年3月実施分）では市および東京の区・同教委・同選管等による調査は782件報告されているが、そのうち概要（対象・回収率など）が収録されている調査は116件、質問文・単純集計まで収録されている調査は36件しかない。

2. 把握された意識調査の特徴点

本節では、把握した住民意識調査の概要と主な特徴点を紹介する。

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

1) 実施時期・実施主体の属性

表2-1に今回を含む3回の検索および冊子体の調査報告書¹⁾などによって把握した市町村等による住民意識調査の実施時期別件数を示した。今回の検索によって新たに700件余りの住民意識調査の実施を把握した。このうち合併関連の調査が約230件を占めている。前回の検索以降に実施された調査および合併関連の記念行事の資料・新自治体のインターネットサイトへの過去の調査結果収録などにより多数の調査結果が新たに把握できた。合併関連以外の住民意識調査を含めると、前2回の検索による把握分と合わせて1998年以降だけでも約3300件の調査の実施が確認された。

また、合併関連調査の実施のピークは、個別市町村単独の調査では2002年、合併協議会による複数の市町村を対象にした調査では2004年であった。市町村単独の調査が協議会による調査よりも先行しているのは、特定の市町村間での合併協議への参加の是非がまず問われ、その後は枠組みが決まった合併案の具体的な条件へ関心の焦点が移ったことを反映している。ただし、2005年以降はいずれの区分においても実施数は大幅に減少している。

他方、合併関連以外の調査の実施件数にはあまり大きな変動はみられない。市による調査は、2004年以降やや減少している。2004年以前に総合計画などの基礎データとして実施された調査が、計画案全体の確定に伴って公表されているが、従来とは異なる名称の意識調査（例「満足度調査」「ニーズ調査」）も増えている。検索の網羅性をさらに高める方法については今後の課題としたい。また、町村による合併関連以外の調査の実施件数は、町村数自体の減少ほどは減っていない。

2) 調査自体の特徴

つぎに各調査の特徴を、実施主体の属性（個別市町村か市町村が構成する組織か）別・主なテーマ（市町村合併関連か否か）別にみてみよう。

①正式名称

上述のように今回新たに約700件の調査を把握したが、以下では実地調査の

表2-1 市町村等による住民意識調査の実施時期別件数¹⁾

		(2006年3月までに実施を把握した調査件数 ²⁾					
		市町村が構成する組織 ³⁾		町		村	
実施主体の属性		政令指定都市以外の市		市が加入 町村だけが加入		合併関連 調査	
主なテーマ ・構成自治体	合併調査結果総数	合併関連 調査	合併関連 以外の 調査	市が加入	町村だけが加入	合併関連 調査	合併関連 以外の 調査
～1997年	1534	243	1316	308	315	1027	584
1998年	34	0	34	0	0	15	0
1999年	57	2	55	2	1	18	1
2000年	95	0	95	4	1	44	1
2001年～	114	0	114	5	2	47	4
2001年	1234	241	993	297	311	903	578
2002年	200	14	186	21	14	85	23
2003年	357	95	262	61	57	328	244
2004年	365	91	274	147	147	259	199
2005年	156	35	121	65	83	143	98
2006年 1月～3月	151	6	145	3	9	86	14
		5	0	5	0	1	2
						2	0
						0	0
						0	0

1)合併協議会を構成する自治体が実施した調査のうち調査結果において総額が算出されていないものは、

9

個別自治体による調査にカウントした。

2)各地方自治体およびその構成地方自治体が開設したサイトを含む。

3)合併準備組織以外は、広域連合・広域行政組合・市町村圏振興整備組合など。

4)実施時期は、実地調査の開始日による。「総数」には実施時期が確認できないものを含む(「先般実施しました」など)。

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

条件を揃えるために2001年以降に実施された調査に限定して考察を行う。2001年は合併関連調査の実施が本格化した時期でもある（2000年以前に実施された合併関連調査は、合計25件程度しかない）。なお、長期間の継続調査の回収率を公表している愛知県碧南市（1967年～）・新潟市（1970年～）・静岡県富士市（1970年～）・愛知県幸田町（1979年～）による調査はいずれも継続的な低下傾向を示している²⁾。

まず各調査の正式名称をみてみよう。表2-2に正式名称別にみた住民意識調査の件数を示した。今回新たに把握した調査は、村によるもの41件、町によるもの250件、合併協議会によるもの86件、政令指定都市以外の市によるもの350件である。いずれの区分においても「アンケート」が最も多い。一般住民に最も浸透している用語であるためと考えられる。ついで「意識調査」「意向調査」³⁾の順となっている。「世論調査」は市による調査にはほぼ限られている。このほか「満足度調査」「ニーズ調査」「意見調査」「市民実感調査」「意向把握調査」「意識実態調査」などさまざまな名称が特に市単独で実施した合併関連以外の調査において用いられている。したがって、実例が少ない名称の調査が今回の検索から漏れている可能性がある。なお、「アンケート」と他の名称を組み合わせたり（例「意向アンケート」「意識調査アンケート」など）、正式名称とは別に「アンケート」と言い換えている事例が相当数みられる。

②全数調査・抽出調査

つぎに対象者（世帯）の選定方法をみてみよう。表2-3は、全数・抽出別にみた調査件数を示したものである。市および市が加入している合併協議会によって実施された調査では全数調査は2割程度しかない。これらの地域では全数調査を実施するには対象者が多くなりすぎるので、採用されなかつたのであろう。他方、町村および町村だけで構成する合併協議会によって実施された調査では全数調査が多い（前者では約3分の2、後者では約半数）。また、2004年以降に実施された合併関連調査における全数調査の比率は、2001～2003年に実施された調査と比べていずれの区分においても高くなっている。すなわち、「村」による調査では全数調査の比率が2001～2003年実施分の83%から2004

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

表2-2 正式名称別にみた住民意識調査の件数

実施主体の属性	政令指定都市以外の市	市町村が構成する組織 ²³⁾	村							
			合併関連調査	合併関連以外の調査	市が加入	町村だけが加入	合併関連調査	合併関連以外の調査	合併関連調査	合併関連以外の調査
把握した調査の総件数 ⁴⁾	1619	243	1376	308	315	1027	584	443	224	177
(今回新たに把握した調査 ⁵⁾)	(351)	(26)	(325)	(37)	(49)	(250)	(88)	(162)	(41)	(29)
世論調査	93	0	93	0	0	1	0	1	0	0
意識調査	506	41	465	63	43	202	77	125	26	17
意向調査	83	44	39	38	49	116	91	25	35	26
アンケート	682	150	532	195	216	640	379	261	136	117

1)2001年以前実施分を含む。調査を実施した各地方自治体および構成される組織・合併協議中であった他の地方自治体・所在都道府県が開設したサイトを含む。
 2)合併協議会を構成する自治体が実施した調査のうち調査結果において総計が算出されていないものは個別自治体による調査にカウントした。

3)合併推進組織以外は、広域連合・広域行政組合・広域事務組合・広域市民議論整備組合など。

4)上記4種類の名称を組み合わせたもの、その他の名称の調査および1)で挙げた他のサイトに収録されているため正式名称不明の調査を含む。
 5)今回の検索(2006年3月実施)で新たに他に把握した調査総数。

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

表2-3 全数・抽出別にみた調査件数

実施主体の属性 主なデータマ ー・構成自治体	政令指定都市以外の市			市町村が構成する組織			町			村			(単位:件数)
	合併関連 調査	合併関連 以外の 調査	市加入	町村だけ	合併関連 調査	合併関連 以外の 調査	合併関連 調査	合併関連 以外の 調査	合併関連 調査	合併関連 以外の 調査	合併関連 調査	合併関連 以外の 調査	
調査総数 ¹⁾	1234	241	993	297	311	903	578	325	208	172	36		
抽出調査	991	160	831	235	141	433	176	257	39	21	18		
全数調査	83	69	14	59	162	429	379	50	160	141	19		

¹⁾2001年以降実施調査。調査方法不明分を含む。

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

年以降実施分の 100 %へ、「町」では同じく 64 %から 85 %へ、「町村だけで構成する合併協議会」では同じく 44 %から 53 %へ、「市が加入する合併協議会」では同じく 18 %から 28 %へ、「政令指定都市以外の市」では同じく 24 %から 31 %へ増加している。合併市町村への優遇措置の期限が迫っていた時期に実施された調査の中には住民投票に近い役割が期待されていたもの多いためであろう。

③世帯調査・個人調査

表 2-4 は、世帯・個人対象（対象者の下限年齢）別にみた調査結果を示したものである。町村部では世帯の代表者に回答を求める形式の調査が多く、個人対象の調査では 10 代を含めている調査が多い点は、前回の検索でも把握した傾向である（対象者リストは、20 歳以上を対象とするものでは、大半は選挙人名簿ではなく住民基本台帳が利用されている）。

なお、市による継続調査においても対象者の年齢の下限を 18 歳などに引き下げるものが増えている。

計画対象者（世帯）数は、すべて全数調査である折込配布・郵送回収方式が最も多く、郵送法、個別回収法の順となっている。

④回収方法

つぎに各調査における回収方法をみてみよう。各種の回収方法の特性については、久喜市（2001）などが公表されており、都道府県の合併推進部局やコンサルタントの助言もあり、市町村の関係者の間では各調査の企画段階においてかなり認識されていたと考えられる。なお、シンクタンク・専門調査機関の関係者による市町村合併関連の住民意識調査を取り上げた文献には、原田（2004）・市町村自治研究会（2005）・ 笹島（2005）・藤波（2006）などがある。

表 2-5 は、回収方法別にみた調査件数である。郵送法（往復郵送方式および個別配布・郵送回収方式）がどの区分においても最も多く、個別回収法（配布・回収とも対象者・世帯の住宅を訪問する方式および配布は郵送による方式）がそれにつぐ。日常的に行政文書の配布などを委託している組織が利用で

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

表 2-4 世帯対象・個人対象（対象者年齢の下限）別にみた調査結果

実施主体の属性 主なデータ ・構成自治体	政令指定都市以外の市			市町村が構成する組織		町丁			村			(単位:件数)
	合併関連 調査	合併関連 以外の 調査	市加入	町村だけ	合併関連 調査	合併関連 以外の 調査	合併関連 調査	合併関連 以外の 調査	合併関連 調査	合併関連 以外の 調査	合併関連 調査	
実施調査総数 ¹⁾	1234	241	993	297	311	903	578	325	208	172	36	
世帯対象調査総数	76	28	48	44	72	189	141	48	42	42	0	
個人対象調査総数 ²⁾	952	191	761	248	215	642	401	241	149	127	22	
20歳	563	112	451	71	65	388	243	145	58	50	8	
10代 ³⁾	389	79	310	177	150	252	157	95	91	77	14	
19歳	5	0	5	1	2	3	0	3	2	2	0	
18歳	214	61	153	120	96	151	118	33	51	42	9	
17歳	0	0	0	1	0	2	2	0	1	0	1	
年	69	6	63	29	20	36	18	18	19	16	3	
16歳	81	12	69	26	26	33	1	32	13	12	1	
15歳	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	
14歳	3	0	3	0	4	3	1	2	5	5	0	
13歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

1)2001年以降実施調査。

2)下限年齢不明のものを含む。
3)10代の回答が集計に含まれ、具体的な下限年齢が示されていない調査を含む。

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

表2-5 回収方法別にみた調査件数

実施主体の属性 主なデーター・ 構成自治体	政令指定都市以外の市			市町村が構成する組織			町			村			(単位:件数)
	合併開連 調査	合併開連 以外の 調査	市加入	町村だけ	合併開連 調査	合併開連 以外の 調査	合併開連 調査	合併開連 以外の 調査	合併開連 調査	合併開連 以外の 調査	合併開連 調査	合併開連 以外の 調査	
総計 ¹⁾	1234	241	993	297	311	903	578	325	208	172	36		
(回収方法別明確調査件数)	(891)	(180)	(711)	(276)	(273)	(455)	(250)	(205)	(96)	(76)	(20)		
郵送 ²⁾	806	150	656	248	197	347	191	156	36	27	9		
訪問回収 ³⁾	37	14	23	14	50	148	113	35	45	39	6		
折込配布・ 郵送回収 ⁴⁾	17	7	10	9	13	16	10	6	0	0	0		
面接	11	0	11	0	0	1	1	0	0	0	0		
電話	2	1	1	0	0	1	0	1	1	0	1		
併用 ⁵⁾	18	8	10	5	13	42	35	7	14	10	4		

1)2001年以降実施調査。調査方法不明分を含む。

2)訪問配布によるものを含む。

3)郵送配布によるものを含む。

4)広報紙の紙面の一部を切り取つて調査票として利用するものを含む。
5)郵送と持参の組み合わせ、訪問回収と郵送の組み合わせが多い。

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

きる町村の方が個別回収法の採用が多い。継続調査において面接法から郵送法への変更例が散見される。回収法ごとの回収率の詳細は割愛するが、前回の検索によって把握した調査と同様、どの区分においても個別回収法が最も高く、郵送法、折込配布・郵送回収の順であった。また、回収方法によって調査期間には大きな差はみられなかった。

⑤督促の効果

各調査の回収において郵送法が多用される最大の理由は、実施の費用が安いことであろう。しかし、郵送法には回収率が低くなりがちであること、返送が長期間にわたり集計の完了が遅くなりがちであることなどの短所もある。この点は相当部分の住民の意見を集約したという形の集計結果を報告する必要がある合併関連調査では大きな制約となる。そのため調査票の返送に対する対象者全員への礼状の形式で未返送者へ返送を促す文言を含む通知を発送する事例がみられる。表2-6は、郵送調査における督促の回収率への効果をみたものである（調査結果の公表物に実地調査の方法の細部に関する情報が欠けている場合が少なくないので、督促の実施を確認できた調査は合計75件にすぎない）。督促の実施を確認できた調査の回収率は、いずれの区分においても一般的な郵送調査よりも高くなっている³⁾。多少の留保つきながら、督促には一定の効果があったといえよう。

⑥調査地域内の回収率格差

つぎに回収率の水準自体に関する手がかりを得るために合併協議会による複数の市町村を対象とする調査における回収率の市町村間格差をみてみよう。表2-7は、調査地域内の最大規模の市町村の回収率と調査地域全体の回収率の差を示したものである。大部分の調査において調査対象地域内の最大規模の市町村の回収率の方が全体より低く、特に市が含まれている場合は町村だけの場合よりも差が大きい。これも、前回の検索で把握した調査と同様の傾向であるが、市町村合併というテーマ自体への関心の強弱・実施主体である市町村役場との日常の関係の濃淡・対象者の年齢構成などを反映したものであろう。小規模町村において構成比率が大きい高年齢層の回収率⁴⁾は各種の意識調査において一

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

表 2-6 郵送調査全体の回収率と督促実施調査の回収率¹⁾

()内は、該当調査の件数。

実施主体	テーマ	郵送調査総数	督促を実施した調査	
			回収率	件数
市	合併 ²⁾	46.7% (150)	47.2%	(1)
	合併以外 ³⁾	44.2% (656)	54.0%	(53)
合併協議会(市加入)		41.9% (248)	49.8%	(12)
合併協議会(町村だけ加入) ⁴⁾		46.5% (197)	55.1%	(2)
町	合併 ⁵⁾	53.6% (191)	60.4%	(1)
	合併以外	46.6% (156)	49.8%	(6)

1)2001年以降実施分。回収率は該当調査の単純平均。

2)埼玉県幸手市による合併に関する調査において督促を1回実施。

3)神奈川県相模原市による3回の調査において督促を2回実施。

4)柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町合併協議会(兵庫県)・江戸崎町・新利根町・桜川村・東町合併協議会(茨城県)による調査において督促を各1回実施。

5)神奈川県津久井町による合併に関する調査において督促を1回実施。

表 2-7 市町村が構成する組織による調査における市町村別回収率の差

実施主体の属性	(単位:件数、%)		
	市町村が構成する組織		件数
	市加入	町村だけ	
市町村別回収率入手調査の総件数 ¹⁾		200	145
全体を上回った調査の件数		17	33
最大の市町村の回収率が		183	112
全体を下回った調査の件数		2.7	2.2
最大の市町村と全体の回収率の差の平均(%)			

1)2001年以降実施調査。

般に他の年齢層より高いが、テーマが合併である調査では特に关心が強かったのであろう⁵⁾。

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

今回の検索によって把握した各調査の傾向は、全般に過去2回の検索時のそれとほぼ共通といえる。なお、市が加入している合併協議会による調査の調査方法などの特徴は町村だけが加入している協議会による調査と比べて、調査方法・回収状況などが全般に市単独の調査のそれに近い場合が多い。これは、調査地域の社会的条件の相違を反映したものであろう。

注

- 1) 主に岩手県・広島県所在の市町村が実施したもの。
- 2) 新潟市（2005）碧南市（2000）幸田町（2004）静岡県富士市（2005）
- 3) 「意向調査」は、総務省が作成したマニュアルや都道府県が作成した補助金支給要綱の中で用いられている用語である。
- 4) 神奈川県相模原市による平成14、15、16年度分の「市政に関する世論調査」では、督促葉書がそれぞれ2回発送されている。この3件の調査以外には督促を複数回実施した調査は確認できなかった。なお、平成17年度分のこの調査では督促葉書は1回だけ発送されたが、回収率は前年より約20%低下した。相模原市（2005）
- 5) 合併後の新潟市（2004年8月実施）・富山市（2005年5月実施）・青森市（2005年6月実施）・今治市（2005年10月実施）の調査などでは旧市町村別の回収率を公表している。このうち青森市の場合、旧市の地域の回収率よりも新たに市域に加わった周辺部の回収率の方が低く、残り各市では逆になっている。青森市（2005）今治市（2006）富山市（2005）新潟市（2005）

3. 調査結果の提供の状況

このように得られた住民意識調査の結果は、ほとんどの場合実施後比較的短期間で集計が公表され、関係市町村において相当な注目を集めているが、その後はどうのような形で提供されているのであろうか。

表3-1は、調査結果の公表状況を実施主体の属性別および主なテーマ別に示したものである。村による合併関連以外の調査を除く各区分において2割から3割の調査は、その結果が当初公表された実施主体のサイトには収録されておらず、検索エンジン（サイトの巡回時に収録内容を保存）のサイトにも収録さ

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

表 3-1 調査結果の公表状況別にみた調査件数

実施主体の属性 ・構成自治体	政令指定都市 以外の市	市町村が構成する組織			町			村			(単位:件数)
		市加入	町村だけ	合併調査	合併関連 以外の 調査	合併調査	合併関連 以外の 調査	合併調査	合併関連 以外の 調査	合併調査	
調査総数 ¹⁾		241	297	311	903	578	325	208	172	36	
サイトに公表 ²⁾		146	215	230	539	314	225	159	126	33	
Googleのサイトに収録 ³⁾		29	32	17	71	54	17	6	6	0	
いづれのサイトにも結果が 収録されていないもの		66	50	64	293	210	83	43	40	3	
(調査総数に対する比率、%)	(27.4)	(16.8)	(20.6)	(21.5)	(36.3)	(25.5)	(20.7)	(23.3)	(23.3)	(8.3)	

1)2001年以降実施調査。
2)継承自治体のサイトに収録されているものを含む。
3)実施主体のサイトには収録されていないものの、Google(<http://www.google.co.jp/>)サイト内の「キヤンショニ」に調査結果が

2006年3月に保存されていたもの。

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）

れていない。特に町によって実施された合併関連調査の結果は、3分の1以上がいずれのサイトにも収録されていないために現在ではその結果は利用できなくなっている¹⁾。町が参加する合併協議は、さまざまな事情から協議自体を中断したり、調査の実施時とは異なる市町村の組み合わせによる合併に変更された場合が多いために、調査結果の提供を取りやめた例が多くなったのではないかと考えられる。また、小規模な町村では調査結果が独立の報告書としてサイト内に収録されず広報紙にだけ掲載されていることが多く、サイトでの広報紙の紙面の収録が当月だけないしは1年程度という制約がある場合には短期間で削除されてしまう。実施主体が合併協議会の解散または新自治体の発足後のサイト閉鎖を予告しているものもある。

逆に実施主体が市町村合併により消滅しても、合併先の中規模以上の都市のサイト内や合併により発足した新自治体の長期総合計画の基礎データの一部として別のサイト内で提供されている場合もある。

町村域を単位とした住民意識調査の結果は『世論調査年鑑』にも掲載されていない貴重なデータであるので、なんらか形で継続的に利用できるような措置が望まれる²⁾。

注

- 1) 市町村サイトのインターネット・アドレス（URL）の「town」「city」などから「lg」への多数の変更も、旧サイトの削除の原因の一部と考えられる。
- 2) 総務省大臣官房総括審議官（2005）は、市町村合併時における公文書の保管への配慮が十分ではないことを示唆している。

むすびにかえて

今回の検索によって把握した最近の住民意識調査の実施方法および回収状況は、検索の網羅度などのために若干の留保は必要ではあるが、対象地域における住民の生活・意識などの社会的条件および市町村合併などの関する住民意識

市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）の把握という実施主体の調査目的に概ね対応したものであった。

本稿においてみた住民意識調査のうち合併関連のもの多くは、合併協議会によって実施されている。しかし、上述のように活動中の合併協議会の数は合併特例法による優遇策に関する期限が近づくとともに大幅に減少している。また個別市町村の合併へ向けた動きは全般に鈍くなっているので、合併関連調査の実施数は今後少なくなるものと考えられる。他方、合併関連以外の住民意識調査は、住民による行政評価の導入の動きもあり、今後も相当数の規模で実施されると見込まれる。

本稿では、調査項目自体の内容・形式・分量、複数の市町村を対象とする抽出調査における市町村別の対象者割り当て数（同数か人口比例か）、調査結果が対象市町村の合併の動向に与えた影響やサイト内での調査結果の収録ページの形式（独立の報告書・会議資料・広報紙の記事・議事録など）・集計表の範囲（単純集計だけかクロス集計も含まれているか）・回収率の水準を左右する要因¹⁾・調査の実施主体と調査結果の現在の提供主体との関係などについては立ち入って考察することができなかった。これらの点については次の機会にとりあげることにしたい。

最後に、本稿で紹介した各調査の結果はいずれも貴重なものであるので、保存および提供への関係者の配慮を期待したい。

注

- 1) 調査実施業務の外部への委託拡大（と入札の導入）・市町村役所以外への調査票の返送先の変更に伴う影響なども検討する必要がある。

参考文献

(インターネット・サイトに掲載された文書は、2006年3月に各サイトに掲載されていたものである。)

碧南市（2000）「第34回市政アンケート結果」愛知県碧南市サイト

（[http://www.city hekinan aichi.jp/HISYOKA/kouhou/inquiry/anke-totop.htm](http://www.city.hekinan.aichi.jp/HISYOKA/kouhou/inquiry/anke-totop.htm)）

久喜市企画財政部企画課（2001）「計画策定段階からの市民参加・参画推進の手引き」

埼玉県久喜市サイト

- 市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）
(<http://www.city.kuki.saitama.jp/info/kikaku/sanka/mokuji.html>)
- 入山泰郎ほか（2001）「市町村合併の推進に向けて—合併協議会の活動状況に関する問題点と解決策—」日本総合研究所サイト
(http://www.jri.co.jp/consul/report/pdf/030_komatsu.pdf)
- 山田茂（2002）「地方自治体のホームページに収録された世論調査結果の概況」中央調査社『中央調査報』533号
- 鳩山町（2003）「鳩山町まちづくり基本条例」埼玉県鳩山町サイト
(<http://www.town.hatoyama.saitama.jp/kakuka/plan/kihonnjourei/page0433.html>)
- 原田利恵（2004）「市町村合併と住民意識」新情報センター『新情報』90号 2004年4月
- 三菱総合研究所（2004）「地方自治体における行政評価への取り組みに関する実態調査」三菱総合研究所サイト
(http://www.mri.co.jp/PRESS/2004/pr041125_egc01.html)
- 山田茂（2004a）「地方自治体が実施する世論調査の把握方法」日本世論調査協会『よろん』93号
- 山田茂（2004b）「町村等による住民意識調査の実施状況の動向」国士館大学政経学会『政経論叢』第128号
- 山田茂（2004c）「町村・合併協議会等による住民意識調査の回収状況」国士館大学政経学会『政経論叢』第130号
- 幸田町（2004）「幸田町住民意識調査」愛知県幸田町サイト
(<http://www.town.kota.aichi.jp/1gaiyo/toukei-ankeito/ankeito/h16isiki-tyousa/top.htm>)
- 市町村自治研究会（2005）「アンケートの実施状況（平成14年1月1日～平成16年12月10日）」『別冊 市町村合併全データ集』東京市政調査会
- 内閣府大臣官房政府広報室（2005）『平成16年版世論調査年鑑』国立印刷局
- 笹島智子（2005）「地方自治体の市町村合併に関する世論調査の実施状況について—北海道の事例—」『市場調査』No.264 2005年9月 輿論科学協会
- 相模原市（2005）「市政に関する世論調査結果」神奈川県相模原市サイト
(<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/other/yonon/index.htm>)
- 総務省大臣官房総括審議官（2005）「市町村合併時における公文書等の保存の適正化について」総務省サイト (<http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html>)
- 青森市（2005）「平成17年度青森市民意識調査」青森市サイト
(<http://www.city.aomori.aomori.jp/totalproject/ishikityosa/17/17-1.pdf>)
- 富山市（2005）「富山市民意識調査」富山市サイト
(http://www.city.toyama.toyama.jp/division/kukakukanri/kikakutousei/data/shingi/1_09.pdf)
- 新潟市（2005）「第32回市政世論調査」新潟市サイト

- 市町村合併関連住民意識調査の最近の実施状況と結果の公表状況（山田）
(http://www.city.niigata.nngata.jp/info/simun_soudan/yonon/01chosagaiyo.pdf)
- 富士市（2005）「世論調査・アンケート調査」静岡県富士市サイト
(<http://www.city.fuji.shizuoka.jp/cityhall/soumu-b/kouhou/yonon/index.htm>)
- 藤波匠（2006）「より良いアンケート調査をするために」山梨総合研究所サイト
(http://www.yafo.or.jp/letter/letter_100/vol92.htm)
- 土橋幸男（2006）『分権時代の広聴入門』ぎょうせい
- 今治市（2006）「今治市総合計画策定に係る市民アンケート集計結果」愛媛県今治市
サイト (<http://www.city.imabari.ehime.jp/kikaku/kekka/kekka.pdf>)
- 総務省自治行政局（2006）「合併相談コーナー」総務省サイト
(<http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html>)
- 地方自治情報センター（2006）「登録状況」地方自治情報センターサイト
(http://www.nippon-net.ne.jp/search/statsite/nn_SiteStatList.html)